

## 一般競争入札公告

社会福祉法人池田町社会福祉協議会会長が発注する、いけだ障害児通所支援事業所さくらの家改修工事は、一般競争入札により行います。

令和6年10月10日

社会福祉法人池田町社会福祉協議会

会長 中嶋 一光

### 1 入札対象工事

工 事 名	いけだ障害児通所支援事業所さくらの家改修工事
工 事 箇 所	池田町大字会染 5599-1
工 事 概 要	木造平屋建て 改修工事 建築面積 (131.14 m <sup>2</sup> ) 延床面積 (119.2 m <sup>2</sup> )
工事開始日	令和6年12月2日 建設工事早期契約制度による
完 成 期 限	令和7年3月15日
入 札 方 式	一般競争入札

### 2 入札に参加する者に必要な資格要件

長野県建設工事入札参加資格者名簿に登載された者のうち、次に掲げる要件を「入札公告日から落札日まで」すべて満たす者とする。

入札参加資格業種	建築一式工事業に係る特定建設業又は一般建設業の許可を有していること。
資格総合点数及び地域要件等	① 長野県の「令和4年、5年、6年建設工事入札参加資格者名簿（建築一式）」に登載された者で、資格総合点数が671点以上であること。かつ社会福祉法人池田町社会福祉協議会から対象工事に係る入札参加資格の確認を受けた者。 ② 池田町に本店を有していること。
配置技術者要件	① 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者 ② 主任技術者は、入札参加申請日以前3か月以上の恒常的雇用関係にあること ③ 入札参加資格確認申請において配置予定とし、資格確認を受けた技術者であること。なお、契約期間中に止むを得ず主任技術者を交代する場合は、同等の資格を有する技術者を配置すること。ただし、不慮の事故等の場合を除く。
そ の 他	1. この公告日から入札日までの間に、長野県又は池田町から指名停止措置を受けていないこと。 2. 地方自治法施行令（昭和24年政令第16号）第167条の4に該当

	<p>しないこと。</p> <p>3. 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 28 条第 3 項の規定に基づく営業停止処分を受けていない者であること。</p> <p>4. 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。</p>
--	--

### 3 入札の日程等

設計図書等の入手方法及び閲覧期間	令和 6 年 10 月 10 日（木）から 令和 6 年 10 月 23 日（水）	希望者には池田町社会福祉協議会よりメールにて送付。 問い合わせ info@ikedashakyo.or.jp
入札参加申請受付	令和 6 年 10 月 10 日（木）から 令和 6 年 10 月 16 日（水） 午後 4 時まで	提出書類 「5 入札参加資格確認書類」のとおり 提出方法 持参により提出のこと（郵送不可） 提出先 〒399-8601 北安曇郡池田町大字池田 2005-1 池田町社会福祉協議会
設計図書等に関する質問受付期間	令和 6 年 10 月 10 日（木）から 令和 6 年 10 月 16 日（水） 午後 4 時まで	下記の指定した先に期限内に提出するものとする。 志ちや設計 小林秀徳一級建築士 電話：0261-62-9236 Fax：0261-62-8900
質問への回答日	令和 6 年 10 月 18 日（金）	質問に対する回答は入札参加者全員に FAX・メールにて回答する。
一般競争入札参加資格確認結果通知書の発送	令和 6 年 10 月 21 日（月）	郵送にて通知する。
	入札参加資格が認められない場合の理由説明を要求することができる。	

入札参加資格が認められない場合の説明	受付期間 令和6年10月22日(火) 午後4時まで	提出書類 文書による(様式は任意とするが、商号又は名称、工事名、内容を具体的に入力する) 提出方法 持参により提出(郵送不可) 提出先 北安曇郡池田町大字池田2005番地1 社会福祉法人池田町社会福祉協議会
	入札参加資格が認められない場合の理由説明の要求に対する回答について	
	回答期限 令和6年10月23日(水)	池田町社会福祉協議会において文書で回答することとし、回答日時は該当者に電話連絡する。
入札開札日時及び場所	令和6年10月24日(木) 午前9時から(郵送不可)	池田町総合福祉センターやすらぎの郷1階会議室

#### 4 入札事項等

入札方法等	<p>① 入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、最終回の最低入札者から2回を限度として見積もりを徴し落札者を決定する。</p> <p>② 入札参加者は、入札書、委任状(様式第4号)(入札参加者の代理人による場合)及び一般競争入札参加資格確認結果通知書を持参し、入札関係職員に提出または提示しなければならない。</p>
入札書の金額	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするため入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
工事費内訳書	工事費内訳書(金抜内訳書全項目)に会社名、工事名を明記した表紙を添付し、第1回目入札において提出することとし、合計金額は第1回目入札額と一致すること。(入札額と工事内訳書の差が1万円未満の場合は一致するものとして取り扱う。)
	① 予定価格の制限の範囲で有効な入札を行った者のうち、最低価格で

落札者の決定	入札した者を落札者とする。 ② 2者以上が同一落札金額で入札した場合は、くじにより落札者を決定する。
調査基準価格	適用なし
最低制限価格	適用なし
入札保証金	免除
契約保証金	免除
前払金	適用あり
中間前払金	適用あり
部分払金	適用あり
債務負担行為	適用あり
入札の無効	入札参加資格を持たない者のした入札、公正かつ正常な入札の執行を妨げる入札、入札条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者とした場合は、落札決定を取り消す。

#### 5 入札参加資格確認書類

1 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
2 参加資格確認調書（様式第2号）
3 配置予定技術者調書（様式第3号）
・免許、資格等の写しを添付すること
・技術者の雇用関係が確認できるもの（健康保険証の写し等）を添付すること
4 委任状（様式第4号）（入札参加者の代理人による場合）

#### 6 契約等

- (1) 落札者は落札後5日以内に契約を締結しなければならない。
- (2) 請負契約書は請負業者が作成する。

#### 7 問い合わせ先

社会福祉法人池田町社会福祉協議会 地域支え合い推進係 担当 細沼  
電話 0261-62-9544 FAX 0261-62-2680